

平成29年9月5日

すばーていあ施設使用団体 様

一般財団法人 新庄市体育協会
会 長 大 山 孝 一

平成29年度（後期）すばーていあ施設使用希望調書の提出及び使用調整会議の開催について

初秋の頃、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、「すばーていあ」の円滑な利活用を図るため、平成29年度（後期）（平成29年11月1日～平成30年3月31日まで）の使用調整会議を下記により行います。

これは、各団体間の使用調整を図り、よりスムーズなサービス提供を行うために行うもので、よろしくご協力をお願いいたします。

尚、この調査は使用調整のための事前調査であり、正式な使用申し込みではありません。

使用許可申請書については、別途、調整会議後に提出が必要です。又、調整会議に出席いただけない場合は、調整会議での使用予約はできないこととなりますので、ご注意ください。

記

1. 使用希望調書の提出〆切	平成29年9月29日（金）午後5時15分まで必着
2. 提出先	最上中央公園屋内多目的施設「すばーていあ」（新庄市金沢1147） TEL・FAX（0233-23-1000）
3. 提出用紙	必要事項を記載した平成29年度後期すばーていあ施設使用希望調書
4. 調整会議の日時	平成29年10月10日（火）午後6時30分～
5. 調整会議の会場	「すばーていあ」

記載にあたっての留意点

1. 毎月**第2火曜日**が休館日となります。
(ただし第2火曜日が休日のときは、その直後の休日でない日が休館日になります)
2. 申し込みは、1団体2時間以内とします（大会は2時間以上も可。その場合は大会名明記のこと）が、調整会議後、空いていれば3時間まで使用可能とします。
3. 時間帯は正時単位で申し込み下さい。（○19:00～21:00・・・×19:30～21:00）
4. 使用者が同一の場合は1団体のみ申し込みとしてください。
5. 使用調整会議には1団体2名までの入室とさせていただきます。

問い合わせ先

すばーていあ内 新庄市体育協会 23-1000 加藤

すぽーていあ使用に関する注意事項

【調整会議に関すること】

◎原則として、使用者が同一またはほとんどが重複している場合は、1団体のみ申し込みとしてください。調整会議で取得できた時間帯によって部活動扱いとするか保護者会扱いとするかは、各母集団で振り分けるようにしてください。

◎使用希望調書に区分（小・中・高・一般）と、構成人数を記載するようにしてください。

◎各団体ができるだけ平等に利用できるように、週単位でまだ取れていない団体を優先させる等、譲り合って調整をしてください。

【申請・使用に関すること】

◎使用申請及び使用申請のキャンセルは、使用予定日の3日前までに行ってください。

3日前まで申請書が提出されない場合は予約を取り消します。

また、キャンセルについても3日前を過ぎると受け付けられず、すでに納めた使用料も還付できませんので、ご注意ください。

◎空いていれば当日でも申請可能ですが、遅くとも、使用開始時刻の15分前までには申請書を提出し、使用料を納めてください。

◎当日の夜間に使用したい場合は、15時まで電話等で予約するようにしてください。

15時まで連絡がなく、その日の夜間使用団体がいない場合は、閉館となりますのでご注意ください。

◎最上中央公園、すぽーていあをご利用の際は、新庄駅東口の大規模駐車場をご利用されますよう、お願いします。その際、道路の横断にはくれぐれもご注意ください。

◎フィールド内の入室・退室は他団体の迷惑となりますので、申請時間内にミーティング・後片付け・清掃を含め、全てを完了するようにしてください。

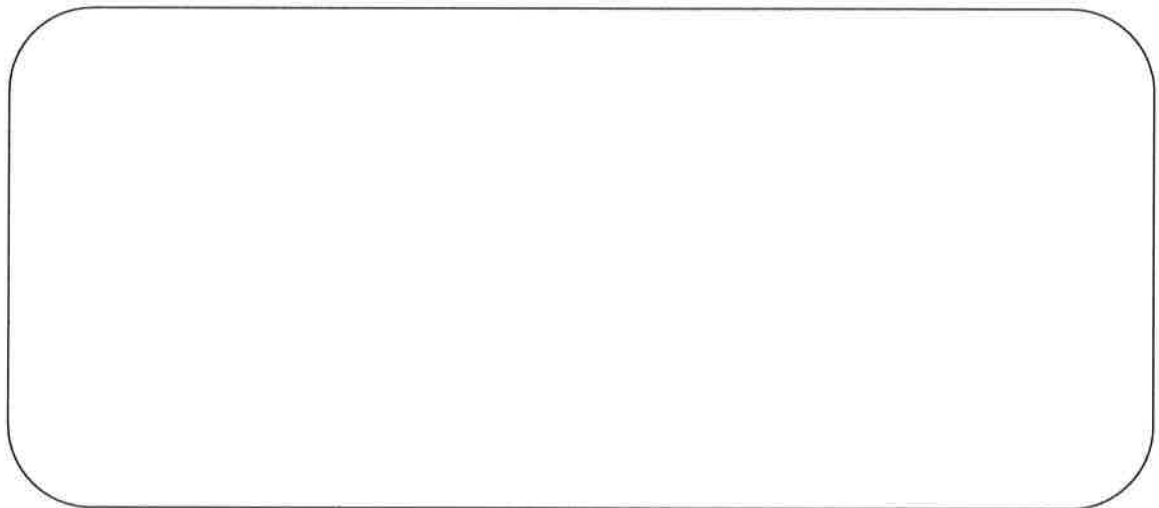
各団体代表者は、この内容を構成員に周知・徹底させるようにしてください。ご協力よろしくお願いいたします。

平成29年度 体育施設使用団体意見・要望書

団体名 _____

すぽーていあの使用にあたり、ご意見・ご要望がありましたらお聞かせください。

・ご意見



・ご要望

